

令和2年度

港湾・空港工事における総合評価等の  
実施方針について

令和2年5月

国土交通省 関東地方整備局  
港湾空港部

令和2年5月1日以降に公告する工事より適用するものです。

- ◆本運用方針に基づき個別の工事に適用される評価項目等は、各工事の入札説明書を参照してください。
- ◆本方針の内容は予告なく変更する場合がありますので、ご承知おき願います。

# < 目 次 >

1. 総合評価におけるi-Construction大賞等の評価（追加）
2. 建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用（追加）
3. 当該工事に有効な資格（評価対象の追加）
4. 当該工事に使用する作業船の保有状況（見直し）
5. 災害時に活用できる作業船保有の状況（新設）

《参考》評価配点

# 1. 総合評価におけるi-Construction大賞等の評価（追加）

## ■実施概要

情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上を図るため、i-Construction大賞について、港湾空港等工事における総合評価落札方式の企業の技術力における優良工事表彰の評価項目に追加する。

## ■総合評価における加点

- ・ i-Construction大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）の評価対象は、国又は地方公共団体等の港湾空港関係の発注工事  
で表彰されたものとする。
- ・ i-Construction大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）で受賞した工事については、その工事が地方整備局管内の優良工  
事表彰又は、安全管理優良表彰等を受賞した工事である場合はi-Construction大賞の加点のみとし重複した加  
点評価は行わない。
- ・ 対象期間については、過去3年間を対象とする。
- ・ 連続表彰による累積加点は行わない。

## ■提出書類

受賞者に授与された「表彰状」の写し

# 1. 総合評価におけるi-Construction大賞等の評価（追加）

## ■総合評価における加点【現状】

評価項目		評価基準	配点			
			施工能力評価型			技術提案評価型
			II型	I型	施工計画重視型	S型
配点の上限	①+②+③+④	※累積しても点数に上限あり	3		1	2
優良工事表彰 ※関東地方整備局（港湾空港関係）発注工事の当該工事種別で表彰されたものを対象 ※過去3年間を対象 ※複数年受賞の累加無し	①	局長表彰有り	2		1	2
	②	事務所長表彰有り	1		1	1
	③	優良下請負企業表彰有り	1		1	1
		表彰の実績なし	0		0	0
安全管理優良請負者表彰 ※過去1年間を対象	④	表彰有り	1		1	1
		表彰なし	0		0	0

# 1. 総合評価におけるi-Construction大賞等の評価（追加）

## ■総合評価における加点【変更】

評価項目		評価基準	配点			
			施工能力評価型			技術提案評価型
			II型	I型	施工計画重視型	S型
配点の上限	①+②+③+④+⑤	※累積しても点数に上限あり	3		1	2
i-Construction大賞 ※国又は地方公共団体等の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものを対象 ※工事種別は問わない ※過去3年間を対象 ※複数年受賞の累加無し	①	国土交通大臣賞又は優秀賞の受賞あり	2		1	2
優良工事表彰 ※関東地方整備局（港湾空港関係）発注工事の当該工事種別で表彰されたものを対象 ※過去3年間を対象 ※複数年受賞の累加無し	②※	局長表彰有り	2		1	2
	③※	事務所長表彰有り	1		1	1
	④※	優良下請負企業表彰有り	1		1	1
		表彰の実績なし	0		0	0
安全管理優良請負者表彰 （過去1年間）	⑤※	表彰有り	1		1	1
		表彰なし	0		0	0

※i-Construction大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）で受賞した工事については、その工事が関東地方整備局管内の優良工事表彰又は、安全管理優良表彰等を受賞した工事である場合はi-Construction大賞の加点のみとし重複した加点評価は行わない。

# 1. 総合評価におけるi-Construction大賞等の評価（追加）

## ■評価期間の考え方

表彰の種類	表彰時期	評価対象期間	適用時期	
			R2. 12. 31まで	R3. 1. 1以降
i-Construction大賞 (国土交通大臣賞、優秀賞)	毎年12月	表彰を受けた月の翌月より起算した3年間	H29・H30・R1年度表彰	H30・R1・R2年度表彰

表彰の種類	表彰時期	評価対象期間	適用時期	
			R2. 7. 31まで	R2. 8. 1以降
優良工事表彰 (局長表彰、事務所長表彰)	毎年7月	表彰を受けた月の翌月より起算した3年間	H29・H30・R1年度表彰	H30・R1・R2年度表彰
優良下請負企業表彰	毎年7月	表彰を受けた月の翌月より起算した3年間	H29・H30・R1年度表彰	H30・R1・R2年度表彰
安全管理優良請負者表彰	毎年7月	過去1年間	R1年度表彰	R2年度表彰

## 2. 建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用（追加）

### ■実施概要

建設業における担い手育成等の推進を図るため、建設マスター（優秀施工者国土交通大臣顕彰）又は、建設ジュニアマスター（青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰）を現場従事技能者（元請又は下請け）として配置する場合に評価する。

### ■総合評価における加点

該当案件における当該工種の施工期間全てに1名以上従事できる場合に評価する。

項目	評価項目	評価基準	評価点
企業の技術力	建設マスター又は 建設ジュニアマスターの配置	配置する	1
		配置しない	0

### ■提出書類

被顕彰者に授与された「顕彰状」の写し

### ■留意事項

「建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置をする」と申請したにもかかわらず配置を行わなかった場合は、工事成績評価点を3点減じることとする。

### 3. 当該工事に有効な資格（評価対象の追加）

#### ■実施概要

該当案件の参加に必要な資格要件以外で当該工事に有効な資格を評価できるものとする。

#### ■総合評価における加点

##### ①評価対象とする資格

- ・海上工事施工管理技術者→海上工事で評価（当該工事種別毎に該当する類を選択）
  - I類：浚渫（港湾等しゅんせつ工事）
  - II類：コンクリート構造物（港湾土木工事）
  - III類：鋼構造物（港湾等鋼構造物工事）
- ・空港工事施工管理技術者→空港工事で評価
- ・海洋・港湾構造物設計士（追加）→港湾施設及び海岸保全施設の建設又は改良を行う工事で評価

##### ②配点

項目	評価項目	評価基準	評価点
配置予定技術者の技術力	資格要件で求める資格以外で 当該工事に有効な資格	資格あり	1
		資格なし	0

#### ■提出書類

該当する資格の合格証（写）

#### ■留意事項

- ・工事内容によっては「海上工事施工管理技術者」又は「港湾・海洋構造物設計士」のいずれかの資格の有無で評価する場合がある。
- ・有効な資格を複数持っても、累積加点は行わない。



## 4. 当該工事に使用する作業船の保有状況（見直し）

### ■実施概要

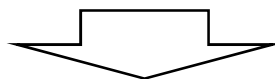
作業船を使用する工事を対象に、工事に使用する作業船の保有形態、新造、環境性能を評価する。

### ■総合評価における加点の見直し内容

評価点については、保有形態は、現状と同じ2点満点とし、新造は3点満点、環境性能を2点満点と点数を増

【現状】

項目	配 点			最大
	保有形態①	新造②	環境性能③	(①+②or①+③)
自社保有	2	2	1	4 or 3
共有	2	2	1	4 or 3



【変更】

項目	配 点			最大
	保有形態①	新造②	環境性能③	(①+②or①+③)
自社保有	2	3	2	5 or 4
共有	2	3	2	5 or 4

※「企業の能力等」「技術者の能力等」「地域貢献度・精通度等」の合計が40点の場合

※「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない

## 4. 当該工事に使用する作業船の保有状況（見直し）

### ■総合評価における評価方法の見直し内容

『保有形態』の評価について、自社保有は2.0点とし、共有（共同保有）は当該申請者の保有比率又は保険支払比率に応じて加点することを基本とする。

- 1位 保有比率50%以上又は保険支払比率50%以上（2.0点）
- 2位 保有比率20%以上50%未満又は保険支払比率20%以上50%未満（1.0点）
- 3位 保有比率20%未満又は保険支払比率20%未満（0.5点）

→証明資料：「登記簿」、「海上保険証券」、「株主名簿記載事項証明書」

『新造』の評価は、平成22年7月以降に自ら「新造」し、かつ作業船の財産を保有するとともに「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の3」に基づく「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足するものを対象とし、新造のみに関わる当該申請者の出資比率に応じて加点することを基本とする。なお、加点期間は、新造後15年を標準とする。

- 1位 出資比率50%以上（3.0点）
- 2位 出資比率20%以上50%未満（1.5点）
- 3位 出資比率20%未満（0.5点）

→証明資料：「登記簿」、「株主名簿記載事項証明書」、「国債大気汚染防止原動機証書」、「売買契約書」

『環境性能』の評価は、作業船の財産を保有するとともに「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の3」に基づく「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足しているものを対象とし、作業船に設置されたクレーン原動機や主発電機等の「全ての原動機製造後（新品取替）」及び「中古船の買収」のみに関わる当該申請者の出資比率に応じて加点することを基本とする。また、加点期間は、原動機製造後（新品取替）15年、中古船については建造後15年を標準とする。

- 1位 出資比率50%以上（2.0点）
- 2位 出資比率20%以上50%未満（1.0点）
- 3位 出資比率20%未満（0.5点）

→証明資料：「登記簿」、「株主名簿記載事項証明書」、「国債大気汚染防止原動機証書」、「売買契約書」

## 4. 当該工事に使用する作業船の保有状況（見直し）

### ■ 自社保有及び共有の定義

- ① 自社保有船舶とは、100%自社保有の船舶の他、親会社が50%以上の株式を保有している子会社100%保有の船舶又は親会社と共有で100%保有している船舶をいう。また、競争参加資格確認申請者が最終的に保有者となることを前提として、便宜上、リース会社が建造し保有した船舶であって、且つ、実態として競争参加資格確認申請者が建造費を含めたリース料を払いつつ自社保有船舶と同等の維持・使用を行う（ファイナンスリース）船舶も自社保有船舶に含めることが出来る。
- ② 共有船舶については、当該船舶の保有あるいは保有船舶の現行機能を保持するに当たり、新造、改良または機能の追加のために必要な経費を複数の者で負担している船舶をいう。ただし、『環境性能』及び『新造』の評価においては、船舶の財産を共同保有することを前提とする。

## 5. 災害時に活用できる作業船保有の状況（新設）

### ■実施概要

大規模災害時の航路啓開・応急復旧作業に作業船の保有・維持は必要不可欠であるため、作業船保有業者の受注機会確保に向け、作業船を使用しない工事において、作業船を自社保有している企業を評価する。

### ■実施対象

対象工事種別：港湾土木工事 工事内容：ブロック製作等で作業船を使用しない工事

### ■総合評価における加点

#### ①加点評価条件（以下の全て条件を満足）

- ・災害時において迅速に対応する必要があるため、当該工事实施港において、各港湾BCP等に示す主となる作業船（規格は問わない）を自社保有していること。
- ・当局（港湾空港関係）と災害協定書を締結している団体等の会員となっていること。

#### ②配点

評価項目	評価基準	配点
災害時に活用できる 作業船保有の状況	自社保有あり	1.0
	自社保有なし	0

### ■提出書類

「登記簿」、「株主名簿記載事項証明書」、「災害協定書の写し（締結者が団体である場合は当該団体に所属していることを証明する書類を含む）」、「災害協定に基づき災害応急対策業務を実施するために定めた使用船舶が確認できる資料」等

### ■留意事項

自社保有船舶とは、100%自社保有の船舶の他、親会社が50%以上の株式を保有している子会社100%保有の船舶又は親会社と共有で100%保有している船舶をいう。また、申請者が最終的に保有者となることを前提として、便宜上、リース会社が建造し保有した船舶であって、且つ、実態として申請者が建造費を含めたリース料を払いつつ自社保有船舶と同等の維持・使用を行う（ファイナンスリース）船舶も自社保有船舶に含めることができる。

# 〈参考〉評価配点【施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型】

項目	細目	評価項目例	施工能力評価Ⅰ型			施工能力評価Ⅱ型		
			満点	評価点	必須／選択	満点	評価点	必須／選択
①技術提案	標準的な施工計画	関係法令、共通仕様書等に準拠した施工計画	可・不可(欠格)		◎			
②企業の技術力	企業の施工能力	1) 同種工事の施工実績(設計規模) 過去15年間の施工実績	20	6	◎	20	6	◎
		2) 工事成績 過去4年間の工事成績評点の平均点		6	◎		6	◎
		3) 工事成績(評価減点)(65点未満の場合)		0~-5	◎		0~-5	◎
		4) 優良工事等表彰 当該工種を対象に過去3年間の表彰の有無 i-Construction大賞(国土交通大臣表彰)の有無		3	◎		3	◎
		5) 安全管理優良請負者表彰 過去1年間の表彰の有無。関東地整発注(港湾空港部)		0~-12	◎		0~-12	◎
		6) 事故及び不誠実な行為		1~5	○		1~5	○
		7) 自由設定項目Ⅰ		0~4	○		0~4	○
	地域精通度・貢献度	8) 自由設定項目Ⅱ						
③配置の技術者	配置予定技術者の能力	1) 同種工事の施工経験(設計規模) 過去15年間の施工経験	20	7	◎	20	7	◎
		2) 同種工事の工事成績(資格要件で求めた工種) 過去4年間の工事成績評点		7	◎		7	◎
		3) 優秀工事技術者表彰 過去4年間の表彰		4	◎		4	◎
		4) 自由設定項目Ⅲ		1~2	○		1~2	○
合 計			40			40		

◎: 必須  
○: 選択

※上記評価型式の他に以下の評価型式を実施する。

・施工能力評価 施工計画重視型 : 企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で的確な施工を行う能力を有しているかを、簡易的な施工計画を求めて確認する工事に適用させる。

# 〈参考〉評価配点【技術提案評価型S型】

項目	細目	評価項目例	技術提案評価S型(WTO以外)			技術提案評価S型(WTO)		
			満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択
① 技術提案	標準的な施工計画	関係法令、共通仕様書等に準拠した施工計画	30	30 (15×2) 原則1項目(工事内容により2項目設定)	○			
	簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項			○			
	VE提案等の技術提案	個別VEテーマの施工計画				30	30 (15×2) 原則1項目(工事内容により2項目設定)	◎
	工事全般の施工計画	施工上配慮すべき事項事項等の技術的所見				30	30	◎
	ヒアリング ※必要に応じて実施	配置予定技術者へのヒアリング						○
② 企業の技術力	企業の施工能力	1) 同種工事の施工実績(設計規模) 過去15年間の施工実績	15	4	◎			
		2) 工事成績 過去4年間の工事成績評点の平均点		4	◎			
		3) 工事成績(評価減点)(65点未満の場合)		0~-5	◎			
		4) 優良工事等表彰 当該工種を対象に過去3年間の表彰の有無 i-Construction大賞(国土交通大臣表彰)の有無		2	◎			
		5) 安全管理優良請負者表彰 過去1年間の表彰の有無。関東地整発注(港湾空港部)						
		6) 事故及び不誠実な行為		0~-12	◎			
		7) 自由設定項目 I		0~5	○			
	地域精通度・貢献度	8) 自由設定項目 II		0~5	○			
③ 配置予定技術者の技術力	配置予定技術者の能力	1) 同種工事の施工経験(設計規模) 過去15年間の施工経験	15	5	◎			
		2) 同種工事の工事成績(資格要件で求めた工種) 過去4年間の工事成績評点		5	◎			
		3) 優秀工事技術者表彰 過去4年間の表彰		3	◎			
		4) 自由設定項目 III		1~2	○			
合 計				60		60		

◎: 必須  
○: 選択

# 〈参考〉評価配点（自由設定項目）

## 評価配点（自由設定項目）

### 企業の技術力

#### 自由設定項目Ⅰ（「企業の施工能力」において最大5点）

- ①当該工事に使用する作業船舶の保有状況（見直し）
- ②ISO認証取得状況
- ③当該工事の関連分野の技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用
- ④登録海上起重基幹技能者の活用
- ⑤建設マスター、建設ジュニアマスター（優秀施工者国土交通大臣顕彰）の活用
- ⑥ICT活用工事（ICT活用計画）

#### 自由設定項目Ⅱ（「地域精通度・貢献度」において最大5点）

- ①東京湾再生推進のための環境活動状況
- ②災害時の事業継続力の認定状況
- ③災害協定締結の有無
- ④ボランティア活動による地域貢献の実績
- ⑤地元企業活用状況
- ⑥地元資材活用状況
- ⑦施工都県内における本店（支店）所在の有無
- ⑧災害時に活用できる作業船の保有

### 技術者の技術力

#### 自由設定項目Ⅲ（最大2点）

- ①資格（海上工事施工管理技術者、空港工事施工管理技術者・海洋・港湾構造物設計士）
- ②同種工事の役職経験（過去4年度の役職経験）
- ③継続教育（CPD）の取組状況
- ④配置予定技術者の当該エリアにおける工事実績（技術提案評価S型のみ）